**旧大森区裁判所**

大森町は、1600年代初頭以降、石見銀山の行政と商業の中心地として、江戸の徳川幕府に代わって代官が石見銀山とその周辺地域を治めた代官所を中心に発展していました。徳川政権は1867年、天皇に忠実な革命軍が政権を倒し、明治天皇（1852–1912）を国家元首に据えたことで終焉しました。この徳川家の敗北により、大森は新体制の下で特別な地位を失うという大きな変化がもたらされ、他の地方と同様に地方行政の中心地となりました。警察署、税務署や郵便局が置かれるようになり、立憲政府が発足した1890年には裁判所が設置されました。

19世紀後半に日本に持ち込まれた西洋建築の影響を受けた大森裁判所は、1888年に竣工しました。大森町と、その近隣の49の村を管轄し、第二次世界大戦末期まで運用されていました。その後、1980年代後半までは公民館として利用されていましたが、歴史ある大森の町並みの価値が認識されるようになり、この旧裁判所は、保存の取り組みを紹介するための博物館に改装されました。その展示物には、大森の民家の復元模型や、復元過程を記した資料などが含まれているほか、明治時代の法廷をマネキンで再現したものもあり、この建物の過去を偲ばせます。中央の裁判官席に座っているのは裁判官で、その傍らには筆記者がいます。裁判官の右の空席は検察官の席で、下の空席の机には被告人と弁護人が座ったものでした。このように、裁判官と検察官が隣り合わせに座り、被告人を見下ろすという事実的な対等の立場であることは、第二次世界大戦末期までの日本の裁判では当たり前のことでした。3体目のマネキンは裁判所の職員です。